



2025年8月27日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
代 表 者 代表取締役社長 香川 裕史
(コード2156 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員総務局長 西分 太郎
(電話 087-825-1156)

ストームハーバー証券株式会社との業務協力に関する覚書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ストームハーバー証券株式会社（以下、「ストームハーバー証券」といいます。）との間で業務協力に関する覚書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務協力の理由

(1) 当社グループの成長戦略及び今後の方針

ア. 事業戦略

当社グループは、お客さまの経営課題の解決に繋がる戦略を設計し、共に実践するパートナーになることを今後の在り方と定義し、これを『マーケティングデザイン』と称し、デジタル領域の拡大と新しい事業領域の開発に取り組んでおります。

当社グループは、2025年4月から、新たな中期経営方針を掲げ、当社グループ全体として、次世代デジタル技術を活用したマーケティングデザイン企業への進化を目指し、以下の重点施策に取り組んでおります。

地域に密着した広告会社としての強みを活かしながら、データやAIなどを活用したコンサルティング型ソリューションの拡充と、人材・組織の強化を進め、経営資源の投入により事業領域の拡大を図り、ビジネスの高付加価値化を進め、グループ全体の収益の増強を図ってまいります。

【中期経営方針重点施策】

- ①次世代デジタル技術を活用した付加価値提案力の向上
- ②地域資源を活用したプロモーション活動の再開
- ③コミュニケーションビジネスと親和性の高い新規事業への取り組みの推進
- ④事業エリアの拡大
- ⑤強みを活かした多面的な取り組みの強化
- ⑥人材の高度化と組織的対応力の強化

(ご参考) 当社ウェブサイト『中期経営方針』

<https://www.saylor.co.jp/ir/midtermpolicy.html>

イ. 資本戦略

事業活動によって獲得したキャッシュにつきましては、デジタル領域や新規事業領域の拡大に向けた人的資本の増強（人材の採用・育成）のほか、社内DXの推進など経営基盤の強化に充当して

まいります。

また、安定配当を維持しながら中長期的な視点で業績に応じた利益還元を検討し、自己株式の活用を含めたM&Aの推進などによって、利益成長に向けた新規投資と安定した株主還元の最適なバランスを検討してまいります。

なお、2025年1月6日付で発行いたしました、自己株式を活用した第三者割当による第4回新株予約権の権利行使によって調達する資金につきましては、以下①②のとおり、成長分野への新規参入や、地方の有力企業との連携等による新たな収益獲得の機会を目指した中長期的な企業価値向上への取り組みに活用してまいります。

①M&A又は戦略的提携のための成長投資資金

②新規事業のための成長投資資金

(ご参考)・2024年12月19日付適時開示『自己株式を活用した第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ』

・同日付IR資料『自己株式を活用した第三者割当による第4回新株予約権発行に関する補足説明資料』

ウ. 当社グループのM&A戦略

上記のとおり、当社グループは、今後の事業拡大及び収益力強化のための施策として、既存事業の拡大や新規事業への参入を目的としたM&A又は戦略的提携を、当社グループの重要な成長戦略の1つと位置付けております。

当社グループは、今後さらなる事業拡大及び収益力強化を図るため、当社グループと高いシナジー効果を有する企業や、地域創生の推進に寄与する企業等を対象として、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく方針です。

具体的には、⑦当社グループのコア事業であるコミュニケーションサービス業を中心に、デジタル領域において優れた技術力を有する企業、⑧特定の市場において顧客基盤や優秀な人材を有する企業、⑨後継者難の事業承継案件や事業再生案件、⑩異業種であっても新たな収益機会の創出に資する企業等をターゲットとして、幅広く投資検討を行ってまいります。

また、当社グループは、四国中国エリアに福岡・東京を加えた拠点ネットワークを有しておりますところ、さらなる事業エリアの拡大を図るため、上記エリアに限らず、全国エリアを対象として投資検討を行ってまいります。

エ. 当社グループの新規事業戦略

また、当社グループは、今後の事業拡大及び収益力強化のための施策として、当社グループ自身が価値を生み出せる新規事業の創出に取り組んでおり、当社グループの重要な成長戦略の1つと位置付けております。

当社グループは、今後さらなる事業拡大及び収益力強化を図るため、グループ内に蓄積された地域情報や、地元に着した広告会社としてのノウハウを最大限に活用し、地域経済活性化のための新規事業投資を積極的に推進していく方針です。

具体的には、当社グループの強みである@クリエイティブ(クリエイティブの原点である「無から有を生む」)に立ち戻り、顧客の事業・商品・店舗等あらゆるものを新しく生み出す力を磨き直す)、①地域密着(地域に根差した関係者と連携し、地域ならではの自然・歴史・文化・食などの観光資源を磨き上げる取り組みをビジネスにする)、②B to Bでの顧客密着(従来のB to BからB to Cに踏み出し、その知見をコアビジネスである広告業にフィードバックする)を活かし、引き続き、新たな収益機会の獲得を図るための新規事業投資の検討を行ってまいります。

以上のとおり、当社グループは、上記の成長戦略の実行を通じて、地域に着した広告会社としての強みを活かしながら、次世代デジタル技術を活用したマーケティングデザイン企業へと進化し、地

域社会とともに未来を創造できる地元企業の成長を支えるパートナーを目指してまいります。

(2) 本業務協力の目的・背景

上記のような今後の当社グループの持続的成長のためには、多方面において専門的パートナーとの協業を進めていくことが必要不可欠であります。

今般、ストームハーバー証券との本業務協力に基づき、両社それぞれが有するリソースの連携やノウハウ及びネットワークの相互活用を行うことによって、当社グループにおけるM&A戦略及び新規事業戦略を強化してまいります。

ストームハーバー証券は、2009年に設立されたグローバルな金融市場に精通した独立系投資銀行です。同社の事業領域は、金融商品の仲介やアドバイザー業務といった一般的な投資銀行業務にとどまらず、国内又は海外の機関投資家引受によるエクイティファイナンスやM&A・資本業務提携等のアドバイザーのほか、ファンド及び金融商品の組成、マーケットリスクヘッジ戦略の策定、スタートアップ及び未上場企業の資金調達支援など多岐にわたっております。

ストームハーバー証券は、顧客企業の軍師・参謀として、スキームや戦略の立案・構築から実務面のプロセス等も含め、企業価値向上のためのテラーメイドの財務戦略・資本政策全般に関するアドバイザー業務を幅広く展開しております。

2024年12月19日付公表の「自己株式を活用した第三者割当による第4回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、ストームハーバー証券を当社の財務アドバイザーとして起用しており、本資金調達を含む財務戦略・資本政策全般に関する情報提供・助言等をいただいております。

今般、ストームハーバー証券との本業務協力に基づき、同社の豊富な市場経験に基づく専門的知見・ノウハウ及びグローバルなネットワーク等を活用することによって、当社グループにおけるM&A戦略及び新規事業戦略をさらに強化し、新たなM&Aスキームの検討や、当社のみでは取組困難なM&A案件等についても、今後積極的に検討してまいります。

さらに、これまでのストームハーバー証券の実績から、当社の財務戦略・資本政策・IR活動全般に関するアドバイスや、国内又は海外の機関投資家・ファンド・協業パートナーの紹介等も期待できることから、これらを活用して当社グループ全体のさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

以上のとおり、今般、ストームハーバー証券が有する専門的知見・ノウハウ及びグローバルなネットワークは、当社グループの事業拡大及び企業価値の向上に寄与するものであり、両社にとって事業上のシナジーが高いと見込まれることから、改めてストームハーバー証券との業務協力に関する覚書を締結することといたしました。

2. 業務協力の内容等

- (1) M&A案件の紹介・情報提供
- (2) M&Aスキームの考案・構築
- (3) M&A戦略及び手続き全般に関するアドバイス又はセカンドオピニオンの提供
- (4) M&Aに伴う資金調達スキーム・リスクヘッジ戦略等の考案・構築
- (5) 共同プロジェクトに参画する投資家・金融機関・事業法人等の紹介
- (6) 財務戦略・資本政策・IR活動全般に関する助言
- (7) その他両社に有用な情報の相互提供

3. 業務協力の相手先の概要

(1) 名称	ストームハーバー証券株式会社
(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号
(3) 代表者	代表取締役社長 渡邊 佳史
(4) 事業内容	金融商品取引業
(5) 資本金	390,000千円

(6) 設立年月日	2009年7月	
(7) 当社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当該会社は、当社による第4回新株予約権の発行に関し、当社の財務アドバイザーを務めております。
	関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議	2025年8月27日
(2) 業務協力に関する覚書締結日	2025年8月27日

5. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上